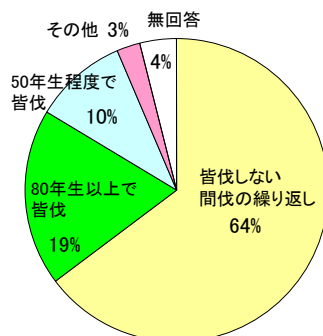


# 富士川中流地域森林計画 の概要について

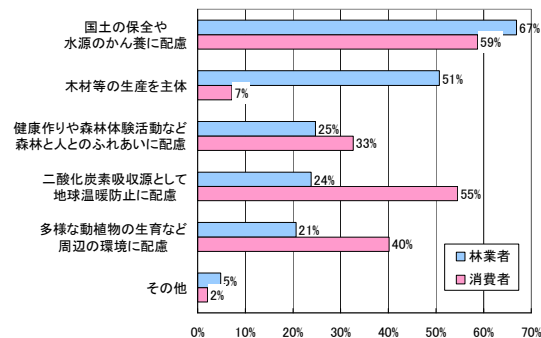
山梨県森林審議会  
平成21年11月2日

## 林業者の意識

(1) 伐採方法に関する意向



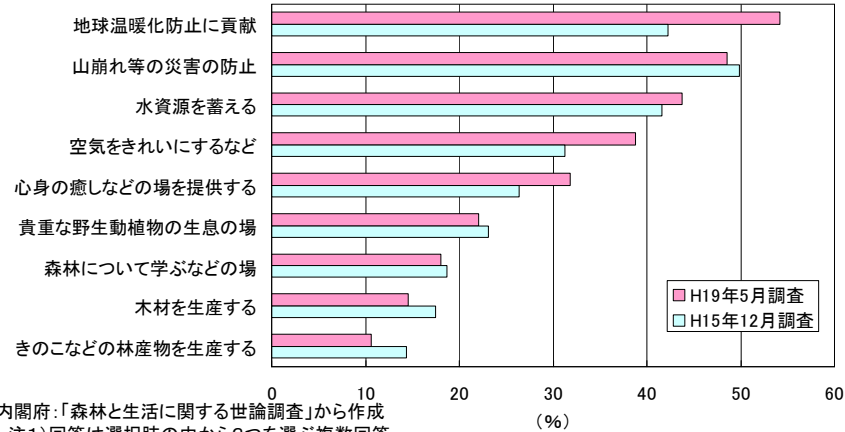
(2) 森林づくりに関する意向



出典:平成17年度 森林資源の循環利用に関する意識・意向調査

- (1) 当面は、皆伐が抑制的に推移
- (2) 林業者と消費者の間には大きな意識のズレ

## 森林に期待する働き

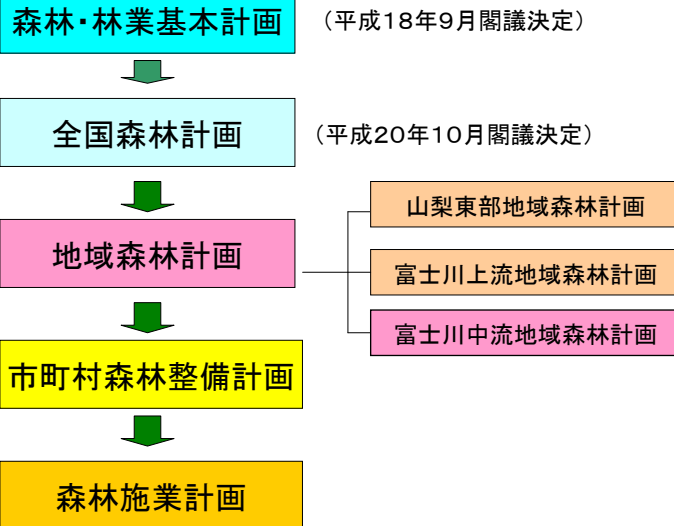


国民の森林への期待は、地球温暖化防止や  
災害防止にさらに移行

## 森林・林業に関連する近年の動向

- 平成16年の森林法改正
- 平成18年の新たな「森林・林業基本計画」の策定
- 京都議定書の目標達成計画
- 美しい森林づくり推進国民運動の展開
- 生物多様性基本法の成立
- 平成20年の「全国森林計画」の変更

## 森林計画制度



## 森林・林業基本計画の目指す方向

転換期を迎えた森林・林業と新たな施策の方向性

利用可能な  
資源の充実

森林に対する  
ニーズの多様化

木材の需要構造の  
変化と新たな動き

施策の  
再構築

○100年先を見通した森林づくり

○流域の保全と  
災害による被害の軽減

○様々なニーズに応えた  
森林づくりと利用

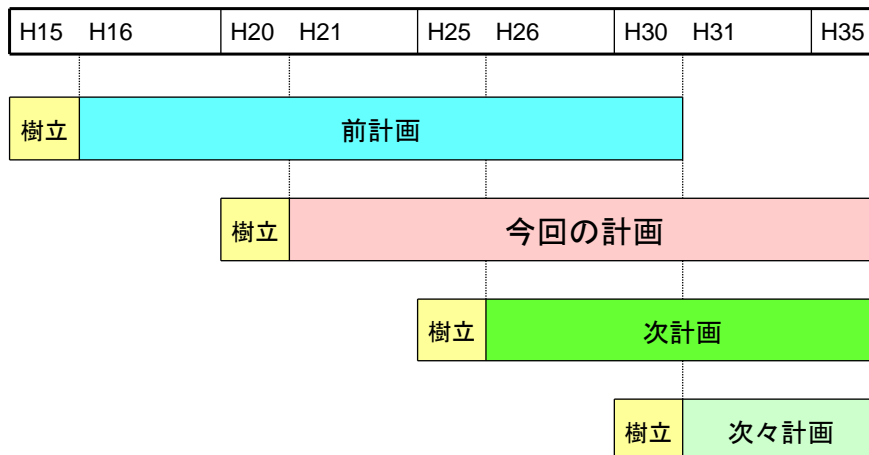
○国産材の利用拡大を軸とした  
林業・木材産業の再生

○国有林と民有林の連携の強化

## 全国森林計画について

- 長期にわたる統一的な森林に関する施策の考え方を国が常に明らかにしておくもの
- 農林水産大臣が、5年毎に15年を1期として、森林整備及び保全の目標、伐採、造林、間伐・保育、保安施設等に関する事項を明らかにする（森林法第4条）
- 広域的な流域（44流域）ごとに計画量を明示し、都道府県知事が策定する「地域森林計画」の規範となる計画

## 全国森林計画の樹立 （5年ごと樹立、15年を一期）



## 全国森林計画策定のポイント

- 多様で健全な森林への誘導(適切な間伐、針広混交林化、広葉樹林化、長伐期化など)
- 森林資源の利用拡大
- 国産材の安定供給への期待の高まり
- 造林未済地の早急な解消
- 森林吸収源対策
- 生物多様性の保全
- 森林資源の状態の的確な把握
- 森林境界の整備
- 合法性等の証明された木材の利用促進

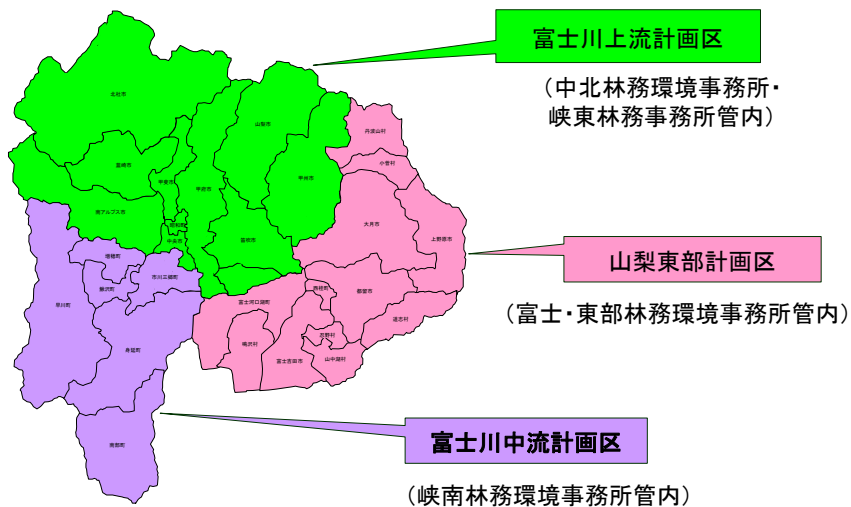
## 全国森林計画 (前計画量との比較)

		現行計画	前計画
伐採立木材積 (万m <sup>3</sup> )	総数	<b>62,708</b>	51,192
	主伐	<b>22,177</b>	21,348
	間伐	<b>40,532</b>	29,843
造林面積 (千ha)	人工造林	<b>700</b>	678
	天然更新	<b>871</b>	870

## 全国森林計画（前計画量との比較）

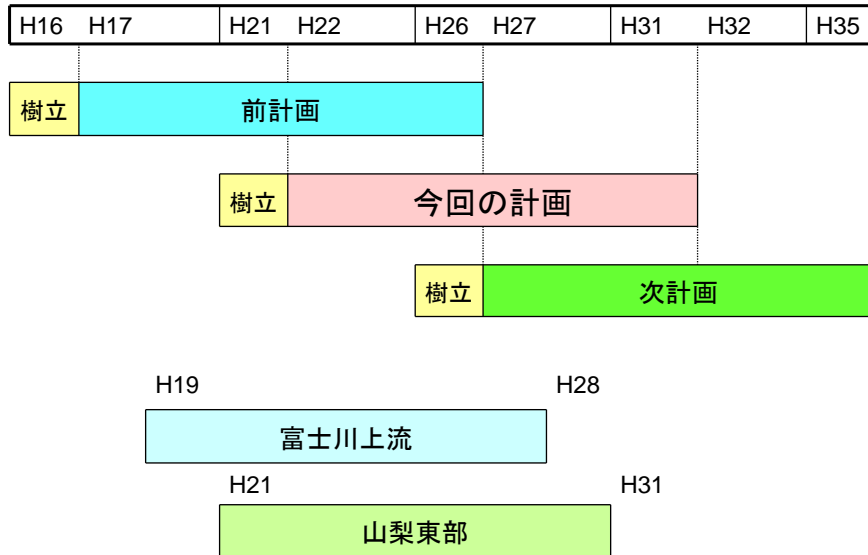
		相模川 (山梨県分)		富士川 (山梨県分)		山梨県計	
		今回	前回	今回	前回	今回	前回
伐採 立木材積 (千m3)	総数	1,877	1,242	3,382	2,220	5,259	3,462
	主伐	484	366	875	644	1,359	1,010
	間伐	1,394	876	2,507	1,576	3,900	2,452
造林面積 (百ha)	人工造林	16	20	26	37	42	57
	天然更新	32	34	86	63	118	97

## 山梨県内の地域森林計画区



## 富士川中流地域森林計画の樹立

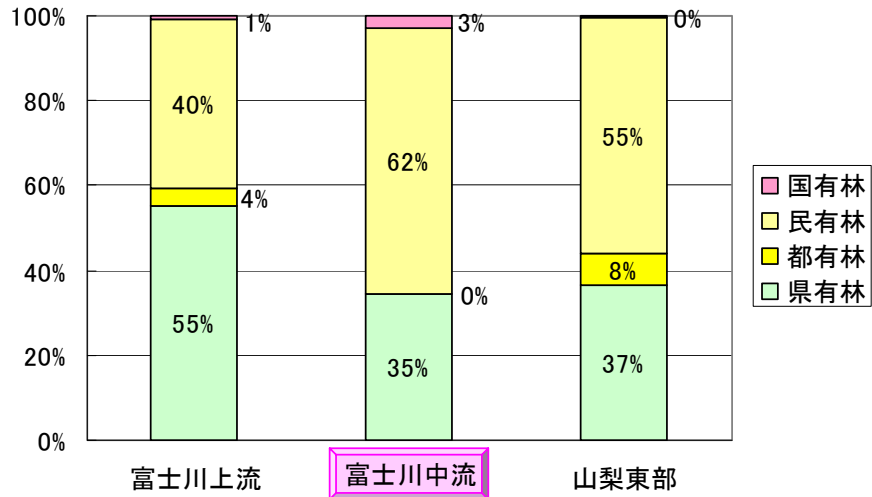
(10年計画・5年毎の見直し)



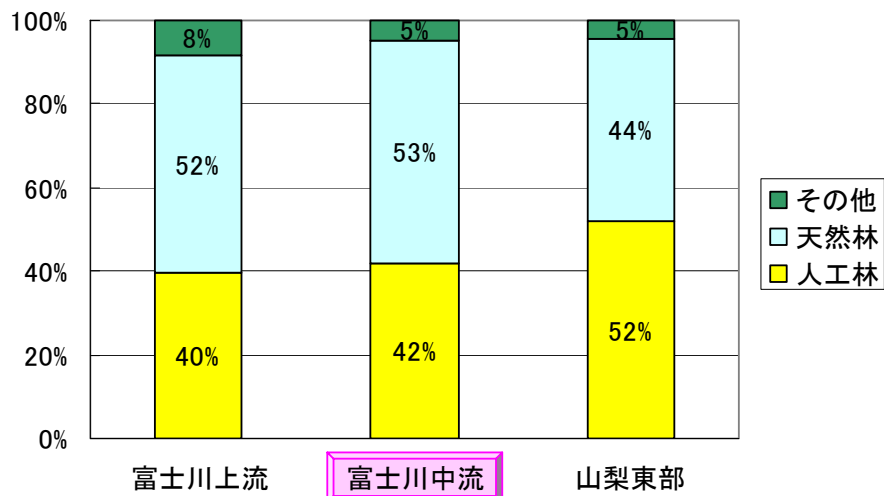
## 富士川中流森林計画区の概要

- 対象市町村  
市川三郷町、増穂町、鵜沢町、早川町、身延町、南部町  
ただし、増穂町と鵜沢町は平成22年3月8日に合併し、富士川町になる予定
- 計画期間  
平成22年4月1日～平成32年3月31日
- 対象森林面積  
88,789ha

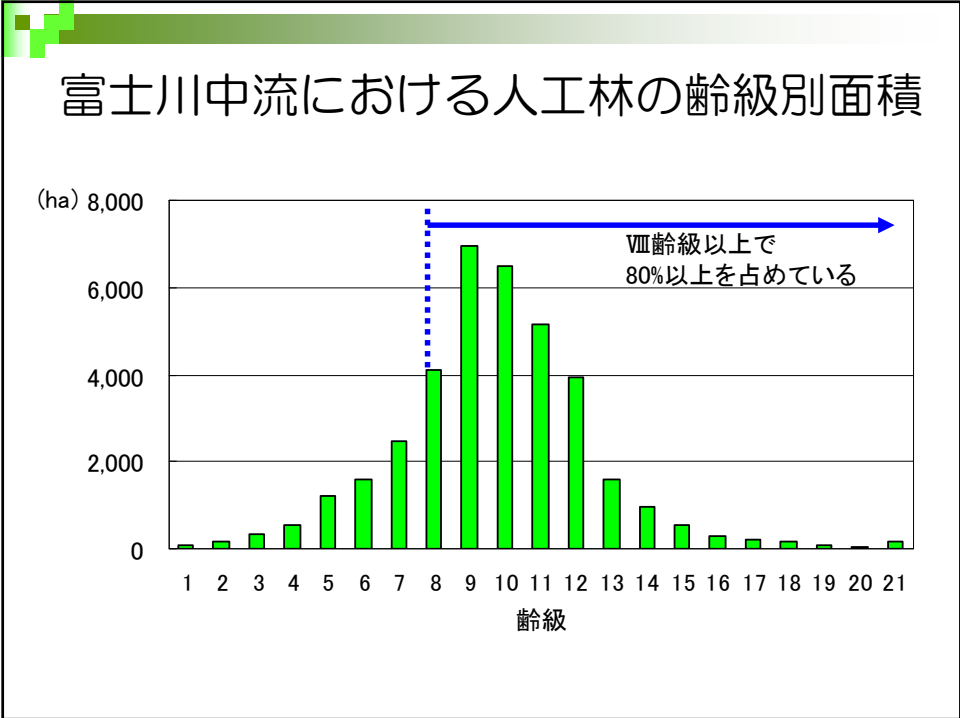
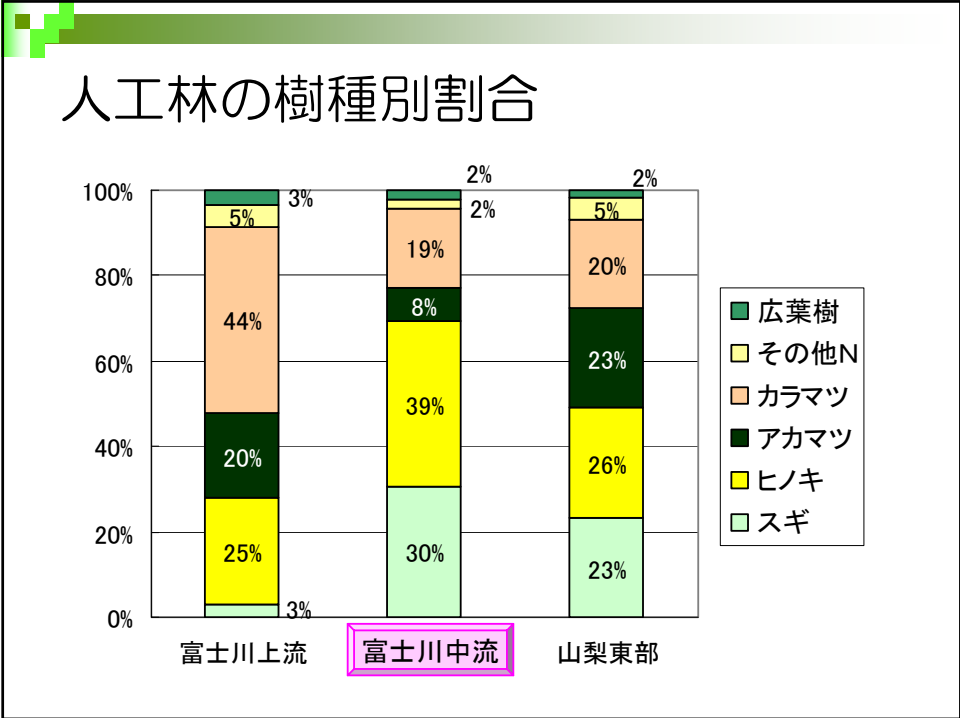
## 所有形態別面積比率



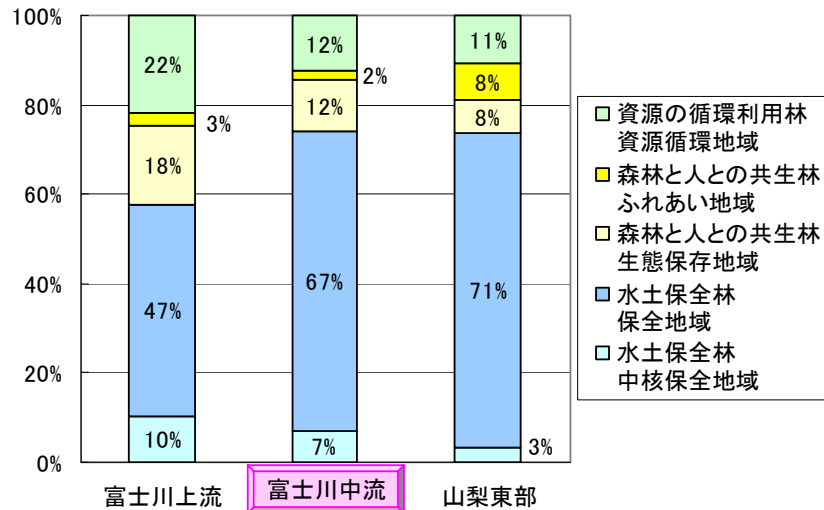
## 人工林・天然林別割合







## 森林の機能区分と割合



## 富士川中流の森林施業の現況

前期計画数量（H17～H21）に対する実行歩合

項目	単位	計画	実行	実行歩合
主伐材積	百m3	641	613	96%
間伐材積	百m3	1,995	2,301	115%
更新面積(人工造林)	ha	348	143	41%
更新面積(天然更新)	ha	1,854	1,403	76%
育成複層林面積	ha	2,120	1,852	87%
林道開設	km	29	14	50%
保安林指定面積	ha	496	160	32%
治山事業施行地区数	地区数	65	70	108%

## 計画区の課題－1

- **多様な森林整備の促進**
  - ・ 地球温暖化防止対策の推進
  - ・ 森林の多面的機能を発揮
  - ・ 森林の境界等の明確化
  
- **森林の保全及び保護**
  - ・ 貴重な森林及び景観の保全
  - ・ 生物多様性の保全
  - ・ 地形が急峻・地質が脆弱な地域の山地災害の未然防止

## 計画区の課題－2

- **人工林資源の循環利用の促進**
  - ・ 森林資源の有効活用
  - ・ 循環利用の促進
  - ・ 供給拠点との連携
  
- **林業の振興**
  - ・ 施業の集約化
  - ・ 低コスト作業システムの普及
  - ・ 林業事業者の育成
  - ・ 県産材の安定供給のための体制整備

## 計画区の課題－3

### ■ 里山地域の保全

- ・ 農山村の美しい景観の維持
- ・ 耕作放棄地や荒廃森林の整備

### ■ 社会全体で支える森林づくり

- ・ 県民参加の森林づくりの推進
- ・ 企業の森づくり活動の支援

## 地域森林計画の計画事項－1

- 第1 計画の対象とする森林の区域
- 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
- 第3 伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項
- 第4 造林面積その他造林に関する事項
- 第5 間伐立木材積その他間伐及び保育に関する事項
- 第6 公益的機能別施業森林の整備に関する事項

## 地域森林計画の計画事項－2

- 第7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項
- 第8 森林施業の合理化に関する事項
- 第9 森林の土地の保全に関する事項
- 第10 保安施設に関する事項
- 第11 特定保安林に関する事項
- 第12 保健機能森林の区域の基準その他保健機能  
森林の整備に関する事項
- 第13 その他必要な事項

## 富士川中流の計画量

単位：百m<sup>3</sup>(主伐、間伐) ha(造林)

	主伐	間伐	造林		
			計	人工造林	天然更新
前計画	1,347	4,216	3,771	771	3,000
新計画	1,956	5,720	3,848	700	3,148
増減	609	1,504	77	-71	148
増減率	145%	136%	102%	91%	105%

## 今後のスケジュール

- 11月2日 森林審議会  
(概要について説明と現地視察)
- 11月上旬 関東森林管理局と協議  
(国有林との調整)
- 11月上旬～12月上旬 計画(案)の[公告縦覧](#)
- 11月中旬 関係者へ説明
- 12月上旬 関係者へ意見照会
- [12月中旬 審議会の開催](#)
- 12月末 計画決定
- 3月までに 市町村森林整備計画の策定

## 地域森林計画の変更

- 富士川上流  
特定保安林の整備完了に伴う削除
- 山梨東部  
特定保安林の新規指定に伴う追加